

2018年9月10日

本店の機構改正について

株式会社広島銀行（頭取 部谷 俊雄）では、本店の機構改正を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 『マネロン等金融犯罪対策統括室』の新設

- ・当行では、従来から、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策」として、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」等の関係法令を遵守するとともに、リスクベース・アプローチに基づく対応を進めてまいりました。
- ・そのなか、マネー・ローンダリングやテロ資金供与に関する未然防止対策の重要性や金融機関に対する管理態勢強化の社会的な要請の高まり等を踏まえ、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策」の統括部署であるリスク統括部内に『マネロン等金融犯罪対策統括室』を新設することといたしました。
- ・『マネロン等金融犯罪対策統括室』では、日々変化するマネー・ローンダリングやテロ資金供与の動向を把握するなか、当行が直面しているリスクを適時・適切に分析・評価した上で、関連所管部と連携し実効性の高い対応策を講じる等管理態勢の強化を図ってまいります。

2. 実施日

2018年10月1日（月）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行 総合企画部
TEL (082) 247-5151 (代表)

機構改正後の本店の組織図

<参考>

現行: 1本部、17部、1室、1事務所 [25室、17課、5担当、6センター、1事務所]
 改正後: 1本部、17部、1室、1事務所 [26室、17課、5担当、6センター、1事務所]
 増減: ±0、±0、±0、±0 [+1、±0、±0、±0、±0]

